

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	東日本大震災に係る復旧・復興工事安全衛生確保支援事業 (行政経費を含む)			担当部局庁	労働基準局安全衛生部	作成責任者				
事業開始年度	平成23年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	安全課	野澤 英児				
会計区分	労働保険特別会計労災勘定									
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	労働者災害補償保険法第29条第1項第3号 労働安全衛生法第106条第1項			関係する計画、 通知等	第12次労働災害防止計画					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	東日本大震災に係る復旧・復興工事については、短期間のうちに大量に行われており、多数の中小事業者が参入することが想定されることから、安全衛生に関する諸問題に対応する窓口となる拠点を被災地3県に開設し、専門家による技術的な支援を行うことで、労働災害防止対策の徹底を図り、もって円滑な復旧工事の推進に寄与する。									
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	① 復旧・復興工事現場を巡回し、より安全な作業方法等について助言を行う。 ② 建設工事に不慣れな未熟練労働者等に対する安全衛生教育を充実させるための支援を行う。									
実施方法	直接実施、委託・請負									
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	予算 の 状 況	当初予算	252	213	200	239				
		補正予算	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-				
	計		252	213	200	239	0			
	執行額		243	164	精査中					
執行率 (%)		96%	77%	0%						
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	岩手県、宮城県、福島県の 全建設現場数に対する休 業4日以上労働災害発 生率が平成22年の値(2.8%) を下回る。 ※達成度は、平成22年の 値をその年の実績で除した 値とする。	労働災害発生率(2.8%)以下	成果実績	%	2.7	2.8	2.6	-	-	
			目標値	%	2.8	2.8	2.8	-	-	
			達成度	%	104	100	108	-	-	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	安全衛生専門家による巡 回指導の実施の結果、満 足との回答の割合を80% 以上とする。	満足との回答を得る割合	成果実績	%	-	-	92	-	-	
			目標値	%	-	-	80	-	80	
			達成度	%	-	-	115	-	-	
成果目標及び成 果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度	
	建設業への新規参入者等 に対する安全衛生教育 支援の実施の結果、役に 立ったとの回答の割合を 80%以上とする。	役に立ったとの回答を得る 割合	成果実績	%	97	94	93	-	-	
			目標値	%	80	80	80	-	80	
			達成度	%	121	118	116	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	年間2,160事業場以上に対し、安全衛生専門家による復興工事現場に対する安全衛生巡回指導を実施する。	活動実績	事業場	1,965	2,473	2,538	-
当初見込み		事業場	1,648	2,160	2,160	2,160	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	年間で1,440事業場以上に対して、安全衛生専門家による建設業への新規参入者等に対する安全衛生教育のための支援を実施する。	活動実績	事業場	1,930	-	-	-
当初見込み		事業場	1,440	-	-	-	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	年間3,960人以上に対して、安全衛生専門家による建設業への新規参入者等に対する安全衛生教育のための支援を実施する。	活動実績	人	4,750	5,237	5,137	-
当初見込み		人	2,880	3,960	3,960	3,960	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	①巡回指導単位当たりコスト = X * Y / Z X:「支出額」 Y:①「推計巡回指導経費割合」 Z:「アウトプット実績」	単位当たりコスト	円/事業場	60,365.8	32,209.5	47,025.3	70,067.4
		計算式	X*Y/Z	242,079,236 × 0.49/1,965	162,559,158 × 0.49/2473	172,971,379 × 0.69/2538	194,032,927 × 0.78/2160
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	②教育支援単位当たりコスト = X * Y / Z X:「支出額」 Y:②「推計教育支援経費割合」 Z:「アウトプット実績」	単位当たりコスト	円/人	25,991.7	15,830.7	10,438.2	10,779.6
		計算式	X*Y/Z	242,079,236 × 0.51/4,750	162,559,158 × 0.51/5,237	172,971,379 × 0.31/5,137	194,032,927 × 0.22/3960

内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	労働災害防止対策事業委託費	239		
	計	239	0	

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	施策大目標2 安全・安心な職場づくりを推進すること								
	施策	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること(施策目標Ⅲ-2-1)								
	測定指標	1 労働災害による死亡者数	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 29年度
			実績値	人	1,030	1,057	972	-	-	
		目標値	人	-	-	-	-	929		
		2 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 -年度	目標年度 29年度
	実績値		人	118,157	119,535	116,311	-	-		
	目標値	人	-	-	-	-	101,639			
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
	東日本大震災に係る復旧・復興工事においては、多数の中小事業者が参入するとともに、建設需要の急増により、安全衛生管理担当者の不足が顕在化しており、労働災害の増加が危惧されている。このため、安全衛生に関する拠点を被災3県に設置し、専門家による工事現場への巡回指導による統括安全衛生管理の徹底を図るとともに、新規参入者、管理監督者等に対する安全衛生に関する教育・研修等の事業者支援を実施する。平成7年に発生した阪神・淡路大震災に係る復旧工事では、平成7年に944人の方が死傷し、40人の方が亡くられるという事態となり、その後も復興工事の実施に伴う労働災害が多発し、災害発生件数が震災発生前の水準に至るまで数年間を要した。東日本大震災では、本事業の実施で災害発生率を抑制し、測定指標1及び2に寄与すると見込んでいる。									
改革項目	分野:	-								
経済・財政再生アクション・プログラム	KPI (第一階層)			単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
		目標値	-	-	-	-	-	-		
	達成度	%	-	-	-	-	-			
	KPI (第二階層)			単位	計画開始時 -年度	27年度	28年度	中間目標 -年度	目標最終年度 -年度	
		成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値		-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-				
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係										
-										

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	東日本大震災に係る復旧・復興工事での労働災害は多発しており、かつ、復旧・復興工事の進捗状況が被災地により異なることから、安全衛生拠点を被災3県に開設し、専門家による技術的な支援を行う優先度は高い。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	労働安全衛生法第106条第1項に、国は労働災害防止に資するため、事業者が行う活動について技術上の助言その他必要な援助を行うように努めることとされており、本事業は国が実施すべき事業である。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	平成25年度から開始された第12次労働災害防止計画の目標達成のため、同計画の重点施策として東日本大震災の復旧・復興工事対策が位置付けられており、当該事業の優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	本事業は平成27年度について一者応札であった。これを改善するため、入札仕様書の別添にテキストだけでなく教育・研修カリキュラムも追加で添付し、応札の可否を判断するための資料を充実させることとした。	
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有		
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	本事業は、労働災害の防止のため、事業者に対して支援を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	経験のある安全衛生指導員による復興工事現場に対する安全衛生巡回指導等の費用として妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事務所等管理費は、本事業を担当する職員の人件費や職員等が占有する面積割で支出された借料等であり、合理的なものとなっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	本事業の遂行に要した指導員、業務管理者等に対する謝金等、保護具購入費等、被災地の活動拠点のための事務所、車両等借料等の真に必要なものに使用されている。	
不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	精査中		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	予算を削減しつつも実績を伸ばしており、効率化が図られていると言える。		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標に見合ったものであるといえる。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	本事業は、被災地の復興等工事の急増に伴い、行政だけでは対応できない現場指導の補完等を図ることを目的として委託事業として実施し、行政が行う現場指導と同等の効果を上げている。他の方法として行政が巡回指導等を行う専門家を直接雇用することも考えられるが、この場合でも同様の間接経費等が必要であること、行政職員による管理運営が必要であり、行政が行う現場指導等の件数の減少につながることから直接雇用は困難である。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績は、当初の見込みを大きく上回った。	
整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	被災地に3拠点(岩手、宮城、福島)を設置し、工事現場の巡回指導等の活動を効率良く実施できている。		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-	
	所管府省・部局名	事業番号		事業名
	-	-		-
点検・改善結果	点検結果	成果実績は目標を達成し、活動実績も見込みを上回っていることに加え、平成28年度以降も、工事が高水準で推移することが見込まれ、引き続き労働災害の発生が懸念されることから、本事業を継続する妥当性が認められる。		
	改善の方向性	平成26年度から調達方式の総合評価入札への変更等により事業の効率化に努めているところであり、引き続き事業の効率化に努めつつ、必要な予算要求を行う。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				
公開プロセス:25年度、375・同事業名、事業全体の抜本的改善(予算の適切な使用や効果の分析、労働災害防止の強化の観点から事業内容・実施方法の抜本的見直しを念頭に更なる見直しを行い、概算要求へ適切に反映させることが必要)				

